

人事行政の運営などの状況

人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、「千早赤阪村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間、その他の勤務条件などについて公表します。

1. 職員の任免および職員数の状況

(1) 採用・退職の状況

平成27年度	採用	4人
	退職	4人

(2) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由
		平成27年	平成28年		
一般行政	議会	2	2	0	
	総務	19	18	△1	退職による
	税務	5	5	0	
	民生	9	9	0	
	衛生	6	6	0	
	農林水産	4	4	0	
	商工	4	4	0	
	土木	5	7	2	中途採用、会計科目の異動による
	小計	54	55	1	
	行特	教育	12	11	△1
政別	小計	12	11	△1	
会公 計営 等企 業	水道	4	4	0	
	下水道	4	3	△1	会計科目の異動による
	その他	7	7	0	
	小計	15	14	△1	
総合計		81	80	△1	

- * 職員数は、特別職を除く全職員数（教育長を含む）であり、地方公務員法の身分を保有する休職者、派遣職員を含み、任期付・再任用短時間勤務職員、非常勤職員を除いています。
- * 区分のその他は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業です。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成27年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成28年3月31日)	歳出額A (千円)	実質収支 (千円)	人件費B (千円)	人件費率 (B/A)	平成26年度の 人件費率
5,567人	3,029,915	96,642	669,293	22.1%	20.9%

- * 人件費には、特別職、議員などに支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（平成28年度一般会計予算）

職員数 A (人)	給 与 費				1人当たり 給 与 費 B (千円)
	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	期末・ 勤勉手当 (千円)	計 (千円)	
73	287,072	74,611	113,837	475,520	6,513

- * 職員数は、4月1日現在の一般会計に属する職員（教育長を含まない）の数です。
- * 職員手当には、退職手当、児童手当を含みません。
- * 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。
- * 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	306,500円	40.9歳
技能労務職	341,000円	51.3歳

- * 一般行政職とは、全職種から税務職、保健職、企業職、技能労務職、教育職を除いた職種です。

(4) 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	千早赤阪村		国		
	初任給	採用2年経過後の給料月額	初任給	採用2年経過後の給料月額	
一般行政職	大学卒	176,700円	188,600円	176,700円	188,600円
	高校卒	144,600円	153,000円	144,600円	153,000円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主査	係長主査	課長代理	課長	理事	
職員数	11人	14人	1人	14人	11人	8人	2人	61人
構成比	18.0%	23.0%	1.6%	23.0%	18.0%	13.1%	3.3%	100%

* 村の給与条例に基づく行政職給料表(一)の級区分による職員数です。

(6) 職員手当の状況

① 期末手当、勤勉手当および退職手当 (平成28年4月1日現在)

区分	千早赤阪村		国の制度との異同
期末手当 勤勉手当	(平成27年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当	同じ
	6月期 1.225月	0.75月	
	12月期 1.375月	0.85月	
計 2.60月	1.60月		
職務上の職階、職務の級などによる加算措置 有			
退職手当	区分	自己都合	勧奨・定年
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分
	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		同じ

② 地域手当 (平成28年4月1日現在)

支給対象地域	全地域
支給率	6%
国の指定基準に基づく支給率	6%
支給対象職員平均支給月額 (平成28年4月支給平均)	19,200円

* 支給月額は一般行政職

③ 扶養手当、住居手当および通勤手当 (平成28年4月1日現在)

区分	内容	千早赤阪村	国の制度との異同	
扶養手当	配偶者	13,000円	同じ	
	その他の扶養親族	6,500円		
		(配偶者がいない1人目)		11,000円
		(配偶者が扶養対象外の1人目)		6,500円
	16歳から22歳までの子	(上記の額に加算)	5,000円	
住居手当	借家で家賃(12,000円を超える額)を支払っている者	27,000円を限度として支給		
通勤手当	交通機関利用者	運賃が55,000円以下については運賃相当額(6ヵ月定期券相当分支給)		
	自動車など交通用具利用者	距離に応じて 2,000円~24,400円		
			一部異なる	

④特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

手 当 の 種 類	内 容
伝染病防疫作業従事手当	1日 1,000円
犬・猫死体処理事業従事手当	1件 1,000円

⑤時間外勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給対象職員平均支給月額	30,400円
--------------	---------

* 支給月額は一般行政職

(7) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ラスパイレス指数	105.3 (97.2)	98.0	98.8
前年比	6.2 (5.8)	△7.3	0.8

* ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数として用いられるものです。

* 平成25年度の()の数値については、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の参考値です。

(8) 特別職の報酬などの状況 (平成28年4月1日現在)

区 分		月額など	
給料	村 長	650,000円	
	副村長	630,000円	
	教育長	520,000円	
報酬	議 長	340,000円	
	副議長	320,000円	
	議 員	295,000円	
手当	村 長	6月期 12月期 合計	2.025月 2.175月 4.20月
	副村長		
	教育長		
	議 長		
	副議長 議 員		

3. 職員の勤務条件やサービスの状況

(1) 勤務時間など

◆ 勤務時間	午前9時から午後5時30分まで 1日当たり7時間45分勤務（休憩時間を除く。） 週38時間45分勤務
◆ 週休日	土曜日、日曜日
◆ 休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日および年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）
◆ 休憩時間	正午から午後0時45分まで なお、勤務時間などは勤務場所により異なります。

(2) 休暇制度など

◆ 年次有給休暇	1年につき20日間付与 平成27年職員の平均取得日数は6.9日
◆ その他の休暇	病気休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業などがあります。

4. 育児休業の状況（平成27年度）

区分	所得者数
育児休業	0人
部分休業	0人
育児短時間勤務	0人

5. 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成27年度）

処分の種類	処分者数	
分限処分	3人	
懲戒処分	免職	0人
	停職	0人
	減給	0人
	戒告	0人

6. 職員研修の状況（平成27年度）

研修区分	主な研修	参加人数
人事関係研修	法令（行政法・地方自治法）研修、メンタルヘルスマネジメント実践研修など	110人
人権研修	人権関係研修、同和問題研修など	83人
派遣研修	中部都市職員研修協議会研修、おおさか市町村職員研修研究センター研修など	124人

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断（平成27年度）

区分	受診者数
定期健康診断	72人
各種がん検診	7人

※職員、再任用職員（短時間勤務含む）の受診者数

(2) 職員の福利厚生の状況（平成28年4月1日現在）

区分	主な実施事業	構成人数
株式会社リラックス・コミュニケーションズ	福利厚生事業	84人
千早赤阪村職員親睦会	ウォーキングイベント・給付事業	84人

8. 公平委員会での業務の状況（平成27年度）

業務の種類	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の処理件数	0件
職員に対する不利益な処分の不服申立ての処理件数	0件